

## 瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典第 1 回実行委員会次第

日時：令和 5 年 7 月 20 日（木）13：30～

場所：岡山県庁分庁舎 5 階 501 会議室

### 1. 開会

### 2. 出席者紹介

### 3. 議事

#### （議題 1）

- ・瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会の設立について

#### （議題 2）

- ・瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典の開催方針について

#### （議題 3）

- ・瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会令和 5 年度事業計画について

### 4. その他

### 5. 閉会

#### 配布資料

- ・次第
- ・配席図
- ・出席者名簿
- ・議案 1-1：瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会設立趣旨
- ・議案 1-2：瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会設置要綱（案）
- ・議案 2：瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典開催方針（案）
- ・議案 3：瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会令和 5 年度事業計画（案）
- ・参考資料：瀬戸内海国立公園（リーフレット）

【議案 1-1】

瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典実行委員会 設立趣旨

瀬戸内海国立公園は、昭和9年3月に雲仙、霧島とともに日本で最初に国立公園に指定された。備讃瀬戸を中心に紀淡・鳴門・明石・関門・豊予の5つの海峡に囲まれた地域のうち、広い海域とそこに点在する島々、それを望む陸地の展望地が公園区域として指定されている。

その範囲は、1府10県にまたがり、海域を含めると90万 ha を超え、国内で最も広い国立公園である。大小数々の島で構成された内海の多島海景観が特長で、沿岸の陸地には、それらを眺められる展望地が多数存在する。

瀬戸内海一帯は早くから暮らしが営まれ、人と自然とが共存してきた地域であり、島々の段々畑や潮待ちの港町など、自然と人の暮らしとが織りなす景観や文化は、未来に向け、守り、残していかななくてはならない地域の大切な財産である。

瀬戸内海国立公園が国立公園に指定され、令和6年3月で90周年の節目を迎えるに当たり、瀬戸内海のかげがえのない自然景観や文化、歴史などを守り、より良い形で次代に引き継ぐとともに、その魅力を全国に発信していくため、公園指定の決め手ともなった随一の展望地である鷲羽山を擁する岡山県の地において、90周年を記念して式典を開催することは、有意義である。

「瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典」の開催に向け、着実に準備を進めるとともに、円滑な式典運営を図るため、中国四国地方環境事務所、岡山県、倉敷市の参画の下、「瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典実行委員会」を設立する。

令和5年7月20日

## 【議案 1-2】

### 瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会設置要綱

#### (設置)

第 1 条 瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典（以下「記念式典」という。）の円滑な運営と効果的な実施に資するため、瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (事業)

第 2 条 委員会は、岡山県倉敷市において行う記念式典を開催するため、必要な事項を処理する。

#### (組織)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

#### (役員)

第 4 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 委員長は、中国四国地方環境事務所長をもって充てる。

3 副委員長は、岡山県環境文化部長をもって充てる。

4 監事は、中国四国地方環境事務所統括自然保護企画官及倉敷市文化産業局文化観光部長をもって充てる。

5 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は、委員会の経理を監査する。

#### (会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 記念式典の運営計画等に関する事。
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) その他委員会の運営に関し必要な事項

3 委員長が必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

【議案 1-2】

(事業経費)

第6条 委員会の運営に関する経費は、次の各号をもって支出する。

(1) 環境省、岡山県及び倉敷市の負担金

(2) 預貯金利息その他の収入

2 前項第1号の負担金の割合は、それぞれの予算の範囲内で別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、環境省の負担金相当額は直接執行することができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局を中国四国地方環境事務所及び岡山県環境文化部自然環境課内に置く。

2 前条第1項第1号の負担金による経費の支出事務は、岡山県環境文化部自然環境課内の事務局で行うものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

付則

この要綱は、令和5年7月20日から施行する。

【議案 1-2】

別表（第 3 条関係）

瀬戸内海国立公園指定 90 周年記念式典実行委員会委員

区 分	役 職 名
環境省	中国四国地方環境事務所長
〃	中国四国地方環境事務所統括自然保護企画官
岡山県	岡山県環境文化部長
〃	岡山県環境文化部自然環境課長
倉敷市	倉敷市文化産業局文化観光部長
〃	倉敷市文化産業局文化観光部観光課長

【議案2】

瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典開催方針

● 開催目的：

昭和9年3月16日に瀬戸内海国立公園が日本で初めての国立公園として指定されてから、90周年の節目を迎えるため、これを記念して式典を開催する。

- 主催：瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典実行委員会  
(構成：中国四国地方環境事務所、岡山県、倉敷市)

- テーマ：つなぐ つたえる つながる 瀬戸内海

● シンボルマーク：



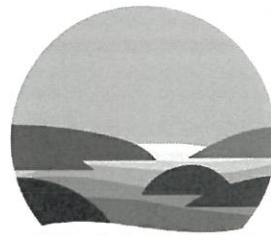
瀬戸内海国立公園  
指定90周年  
SINCE 1934

カラー 日本語



90th Anniversary  
SETONAIKAI  
NATIONAL PARK  
SINCE 1934

カラー 英語



瀬戸内海国立公園  
指定90周年  
SINCE 1934

モノクロ 日本語



90th Anniversary  
SETONAIKAI  
NATIONAL PARK  
SINCE 1934

モノクロ 英語

- 開催時期：令和6年10月
- 開催場所：倉敷市
- 開催規模：約300人(予定)
- 式典プログラム  
挨拶(主催者、来賓)  
シンポジウム等

以上

## 【議案 3】

瀬戸内海国立公園指定90周年記念式典実行委員会 令和5年度事業計画

### 1 会議の開催

#### (1) 実行委員会の開催(2回)

ア 第1回実行委員会 令和5年7月20日(木)

- ・ 実行委員会設立
- ・ 記念式典開催方針
- ・ 令和5年度事業計画

イ 第2回実行委員会 令和6年3月頃

- ・ 令和6年度事業計画及び収支予算
- ・ 記念式典開催計画(素案)

#### (2) 連絡調整会議の開催(随時)

- ・ 第2回実行委員会に係る審議事項の調整

### 2 記念式典開催計画の検討

記念式典開催方針に基づき、開催計画の検討を行う。

### 3 関係団体との連携

記念式典に加え、関係の記念事業などで国立公園の魅力を発信できるよう、関係団体と連携した取組の検討を行う。

### 4 開催機運の醸成

シンボルマークの積極的活用や広報の取組などを通じ、記念式典の開催機運を醸成する。